

チャイルドシート貸出について



◇利用できる方 美波町内にお住まいの方

| 貸出しできる期間 | 対象年齢 | 貸与期間 |
|----------|-----------|------------------------|
| | 生後6ヶ月未満 | 出産予定日1ヶ月前～生後6ヶ月に達した日まで |
| | 6ヶ月以上6歳未満 | 2週間 |

◇事前に下記お問い合わせ先にご確認ください。その後、**印鑑、免許証**を持参して美波町児童館又は由岐支所住民室にお越しください。※**申請書及び契約書が必要**になります。



◇申込・お問い合わせ先 美波町児童館 ☎ 77-2111 由岐支所住民室 ☎ 78-2211

チャイルドシート購入補助金

子どもを悲惨な交通事故から守り保護者の経済的負担を軽減する目的でチャイルドシートの購入に対し補助を行っています。補助を希望される方は、申請してください。

補助対象：町内に住所を有する満6歳未満の子どもがいる保護者

補助金額：購入金額の2分の1、上限1万円（子ども1人につき1回）

申請に必要なもの：申請書、チャイルドシートの領収書、記名した保証書又は取扱説明書、印鑑

※申請書は、役場住民福祉課（☎ 77-3614）・由岐支所住民室（☎ 78-2211）・阿部出張所（☎ 78-0203）でお受け取りください。

母子家庭等医療費助成制度

母子家庭の母及び子（18歳到達後最初の3月31日まで）が、入院した場合に保険医療の自己負担分について助成を受けることができます。

助成を受けるには、申請が必要です。

※所得制限があり、一定額以上の方には助成されません。

【お問い合わせ先】 役場住民福祉課 ☎ 77-3614 ・ 由岐支所住民室 ☎ 78-2211



■ 税務署からの お知らせ

「税を考える週間」 11月11日(水)～11月17日(火)
テーマ：「IT化・国際化と税」
～国税電子申告・納税システム(e-Tax)の周知及び利用促進～

週間中の活動として、「マスメディアを活用した広報」、「国税庁ホームページの活用（「税を考える週間」特集ページの開設）」、「税に関する作文の表彰」、「税の作品展の開催」、「租税教室」、「第二回小学生タックスセミナー」等を実施します。詳しくは国税庁のホームページ（<http://www.nta.go.jp>）をご覧ください。

○ e-Tax（イータックス）を始めよう！ 国税電子申告・納税システム（e-Tax）とは・・・

e-Taxとは、国税に関する各種手続き（所得税、法人税等の申告や納税、申請や届け出等）が、自宅やオフィスからインターネット等を通じて行うことができます。

e-Taxをはじめするには、事前に電子証明書とICカードリーダライタの準備が必要です。詳しくはe-Taxホームページ（<http://www.e-tax.nta.go.jp>）をご覧ください。

○平成21年分年末調整説明会の開催 ・日 時：11月24日(火) 13時30分～15時30分
・場 所：南部総合県民局 美波庁舎2階大会議室
・対象地区：美波町・牟岐町内の法人・個人の事業者

【お問い合わせ先】 阿南税務署 0884-22-0414